

# 令和7年第21回定例公安委員会会議録

開催日時 令和7年7月10日(木) 午前11時10分～午後2時35分

開催場所 警察本部

## 第1 定例会議

1 開催時間 午後1時30分～午後1時53分

### 2 出席者

公安委員会 勝部委員長 久本委員 笠田委員

警察本部 青山警察本部長 森本警務部長 渡邊首席監察官  
山柘生活安全部長 細田刑事部長 宮田交通部長  
永島警備部長 山本警察学校長 永井情報通信部長  
生田警務部参事官

(事務局等～柳原公安委員会補佐室長、総務課員)

### 3 議題事項

### 4 報告事項

- 鳥取県議会 令和7年6月定例会の結果(警務部)
- タクシー強盗殺人事件の街頭広報等の実施(刑事部)

(1) 鳥取県議会 令和7年6月定例会の結果(警務部)

#### 警察本部

鳥取県議会令和7年6月定例会は、22日間の会期を終え、6月30日に閉会した。6月定例会における警察に対する質問、答弁の状況についてであるが、代表質問は、鳥取県議会自由民主党の河上定弘議員から「新体制下における治安対策強化への取組」について質問があり、警察本部長が答弁した。

一般質問では、無所属の山川智帆議員から「公職選挙法の取扱い」について、無所属の市谷知子議員から「民意を反映した警察行政」について、鳥取県議会民主とつとりの尾崎薫議員から「フェミサイド」について質問があり、それぞれ公安委員長及び警察本部長が答弁した。

地域県土警察常任委員会では、「山岳遭難防止対策の推進」、「令和7年夏の交通安全県民運動の実施について」の合計2件の報告を行った。

#### 委員

県議会において多くの質問が出され、しっかりと答弁していただいた。警察本部長のリーダーシップのもと、県民の安全安心のため、鳥取県警察が機能していることを大いにアピールできたと思う。

#### 委員

議員から出された新体制下における治安対策強化への取組、公職選挙法の取扱い、民意を反映した警察行政及びフェミサイドについて、警察本部長からの的確な答弁をしていただき、心強い内容であった。

#### 委員

議員から出された質問に対する答弁内容について、鳥取県を良くしていくための取組姿勢が伝わってきた。県民の安心・安全のため、今後も各種取組等を頑張っていたきたい。

### (2) タクシー強盗殺人事件の街頭広報等の実施（刑事部）

#### 警察本部

平成21年7月に鳥取市立川町六丁目地内で発生したタクシー強盗殺人事件について、事件に関する情報を広く求めるための街頭広報を、7月17日午後0時から午後1時までの間、JR鳥取駅北口と南口周辺で実施する。また、同日午後4時30分から午後5時30分までの間、イオンモール鳥取北店、スーパーセンタートライアル鳥取大杵店、イオンモール日吉津店の出入り口等でも街頭広報を行う予定としている。西部方面での街頭広報は新たな取組となる。

街頭広報では、JR鳥取駅、イオン及びトライアルの施設利用者に対して携帯ティッシュを配布するとともに、鳥取市内をパトカーで流動走行し、広報を行う。県下各警察署においても、鳥取市内での街頭広報に併せ、パトカーの車載スピーカーで放送しながら自署管内を流動広報し、情報提供を呼び掛けることとしている。また、事件を風化させることがないように、広報用ポスターの点検や貼替えを行うとともに、新たな掲示場所を開拓し、県民に対し、広く情報提供を呼び掛けていくこととしている。

この事件については、令和5年度に捜査特別報償金対象事件に指定されており、YouTubeの鳥取県警察公式チャンネルに事件概要や情報提供を求める動画を掲載したり、フェイスブック等の各種ネット媒体を活用するなど、広報活動にも力を入れている。過去に、広報を受けてマスコミから特集記事の取材依頼や、一般の方からも新たな情報が寄せられるなど、県民の関心が呼び戻される事例があった。効果的な広報を行うことにより、情報の裾野を広げて事件解決に結びつけたいと考えている。

#### 委員

タクシー強盗殺人事件の街頭広報活動を、今年は鳥取市方面のみならず、西部方面でも行われるということで、良いことだと思う。この事件に関しては、鳥取県民であれば誰でも知っていると思うが、西部方面において改めて広報を行っていただくことは効果的であるので、粘り強く活動していただきたい。

#### 委員

事件捜査に苦勞されている中で、発生から16年が経過しようとしている。当時は犯人が分からないということで、周辺住民の方は大変恐ろしい思いをしていたと思う。16年が経ち、凶悪事件の犯人が捕まらないことで、県民は何とも言えない気持ちや、犯人の検挙は難しいという気持ちもあると思うが、そんな中でも、鳥取県警察が事件解決を諦めない姿勢や、風化させないで事件を捜査していることが、県民のせめてもの心の救いになると思う。検挙していただくことが一番であるが、県警察の諦めない姿勢を広報で伝えていき、検挙に向けて頑張っていただきたい。

#### 委員

事件を風化させてはならないという言葉に尽きる。結果的には事件検挙につながらなかった情報でも、地道な捜査が結果に結びつくので、根気よく捜査を続けていただきたい。必ず犯人を逮捕することができると思うので、今後も頑張ってください。

## 第2 その他の公安委員会活動

### 1 意見の聴取

運転免許課から、道路交通法に基づく意見の聴取3件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

### 2 聴聞

運転免許課から、道路交通法に基づく聴聞1件について、事案概要、処分理由、

当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

3 事前説明

4 報告事項

- ・ 公用車交通事故の発生状況（令和7年度第1四半期）
- ・ 鳥取県風俗環境浄化協会の事業計画等
- ・ 監察報告

5 決裁

犯罪被害給付制度事務処理要領などの一部改正に伴う審査基準の改正について

6 公安委員会委員間の事前検討・協議等

7 公安委員会補佐室からの事務連絡等

公安委員会補佐室から当面の行事予定等について確認と説明があり、了承した。